



PROFILE
小川地区保護司会長
保護司 宮本 邦幸さん

保護司が語る再出発の現場

「立ち直りを目指して努力している方々が、私たちの身近にいます。特別扱いするのではなく、普段通りに接し、支援が必要なときは手助けをしてください」と保護司の宮本氏は語る。

彼は警察官を定年退職した後、その豊富な経験と知見を生かし保護司として地域の更生支援に取り組んでいる。保護司としての活動は、今年で10年目を迎え、薬物使用者を多く担当してきた。初めての面接では緊張や不安を感じたという。家族や元同僚から反対の声も上がったが、「立ち直ろうとする気持ちを支えたい」という思いがそれらを上回った。

立ち直るためには自立することが大事であると宮本氏は語る。物の整理整頓、掃除、言葉遣い、身だしなみを整え、手に職をつけること。衣食住を自分の力で支え続けることが更生への道につながる。中でも仕事を見つけ、続けることが最も難しいという。受刑歴を隠すことばかり考えてしまい、職場でなかなか馴染めないケースが多いからだ。会話の中で少しずつ支援の糸口を探り、立ち直りを促す。「何かを与えて立ち直るものではない。一緒に考える。相手の考え方を尊重しつつも、

甘やかすのではなく、自分で気づき、選び、行動できるよう寄り添う。そのためには個人情報を守り、対象者に信頼してもらうことが大切です」と宮本氏は力を込めて語る。

保護司制度は現在、後継者不足という深刻な問題に直面している。小川地区保護司会では現在30名（定員32名）が活動しているが、令和8年までに9名が定年を迎える予定であり、体制維持が危ぶまれる危機的な状況となっている。保護司は、犯罪や非行からの立ち直りを支援し、地域社会の安全と安心を支える重要な役割を担っている。しかし、その活動は多くの人に知られておらず、後継者確保の障壁となっているのが現状である。地域住民一人ひとりが更生保護に対する理解を深め、協力していくことが必要だ。



更生保護

女性会

更生保護女性会は更生保護の取り組みに協力し、誰もが人として尊重され心豊かに生きられる明るい社会を目指して活動しているボランティアの団体である。ときがわ町では15名の方が活動している。

法務省の機関であるさいたま保護観察所や保護司の方々と連携し、罪を犯した人や非行に走った少年少女が罪を償い、社会の一員として再出発して生きていけるよう支援している。また、次世代を担う子ども達の健全な育成に努めている。

○社会を明るくする運動

街頭啓発活動

7月の強化月間、木のくにまつりや納涼祭で啓発品を配り、更生保護女性会の活動について紹介している。

愛の募金活動

更生保護施設や健全な子育て支援を目的とし、募金活動を行っている。

偏見を超えて支援を――。

「地域社会の理解と協力が大切。刑期を終えて出てきたときに、居場所をつくるのが重要です」と語るのは、更生保護女性会の児玉氏。

彼女は2007年1月、夫が保護司になったのをきっかけに、更生保護女性会に加入した。当時は更生保護に関する知識を持ち合わせていなかったが、今では更生保護女性会ときがわ支部の支部長をつとめ、「社会を明るくする運動」を通して地域の更生支援に取り組んでいる。

再犯にいたってしまう経緯として、出所後の居場所がないことが原因であることが多いという。住まいも職もなく、頼れる人間関係も断たれている場合、再犯の可能性は高くなる。再犯は個人の問題にとどまらず、社会の構造

や受け入れ態勢の在り方と深く関係しているのだ。

啓発活動中、なぜ犯罪者の支援をするのかといった疑問や批判の声が上がることもしょくないという。被害者の方々が受けた苦しみや恐怖、不安は計り知れない。何よりも、被害者が適切な支援を受け安心して暮らせる社会を築くことが大前提だ。一方で、「再犯を防ぐ」という視点が、私たち一人ひと

りの安心・安全な生活へつながるのです」と児玉氏は語る。支援は、犯罪を許すことでも、過去を忘れることでもない。再び犯罪に手を染めさせないための手段なのだ。

「被害者の支援」と「加害者の更生支援」の両方に取り組むことが、安心して暮らせる社会の実現につながる。一人ひとりの小さな支援が、未来の被害を防ぐ力になるのだ。



PROFILE
更生保護女性会ときがわ支部
支部長 児玉 千春さん

減少する "保護司" の現状

保護司の定数は、保護司法で全国52,500人と定められている。実人員は近年減少傾向であり、令和7年の人数は44,078人である。高齢化が進み60歳以上の方が全体の8割を占め、平均年齢は65.4歳(令和7年)となっている。

